建設経済委員会・分科会　会議記録

1	期　　　　　日	令和３年９月22日（水）
		午前９時28分　開会
		午前10時49分　閉会
2	場　　　　　所	第３委員会室
3	出　席　委　員	委 員 長　福田　嗣久
		副委員長　清水　　寛
		委　　員　足田　仁司、石津　一美、
		岡本　昭治、木谷　敏勝、
		椿野　仁司、村岡　峰男
4	欠　席　委　員	なし
5	説　　明　　員	（別紙のとおり）
6	傍　聴　議　員	なし
7	事 務 局 職 員	主幹兼総務係長　小林　昌弘
8	会議に付した事件	（別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長　福田　嗣久

建設経済委員会（分科会）　次第

日時：2021 年９月 22 日（水）9:30～
場所：第３委員会室

１　開　　会

２　委員長あいさつ

３　協議事項
⑴　付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

⑵　意見・要望のまとめについて
ア　分科会意見・要望のまとめ

イ　委員会意見・要望のまとめ

⑶　閉会中の継続調査（審査）の申し出について

⑷　その他

４　閉　　会

建設経済委員会名簿(9/22)

(灰色)＝9/22建設経済委員会出席不要

【委　　員】

職　　名	氏　　名
委員長	福　田　嗣　久
副委員長	清　水　　　寛
委　　員	足　田　仁　司
委　　員	石　津　一　美
委　　員	岡　本　昭　治
委　　員	木　谷　敏　勝
委　　員	椿　野　仁　司
委　　員	村　岡　峰　男

8名

【当　　局】

職　　名	氏　名	職　　名	氏　名	職　　名	氏　名
環境経済部長	坂本　成彦				
環境経済部参事	谷口　雄彦				
コウノトリ共生部長	川端　啓介	農林水産課長	柳沢　和男	農林水産課参事	井垣　敬司
		コウノトリ共生課長	宮下　泰尚		
		地籍調査課長	依田　隆司	地籍調査課参事	上阪　善晴
都市整備部長	澤田　秀夫	建設課長	冨森　靖彦	建設課参事	北村　省二
		都市整備課長	石田　敦史	都市整備課参事	櫻田　　務
		建築住宅課長	山本　正明	建築住宅課参事	谷垣　秀人
城崎振興局長	植田　教夫	地域振興課参事	橋本　郁夫	城崎温泉課長	山田　和彦
竹野振興局長	瀧下　貴也	地域振興課長	平尾　喜彦		
日高振興局長	小谷　士郎	地域振興課参事	吉田　政明		
出石振興局長	村上　忠夫	地域振興課参事	川﨑　　隆		
但東振興局長	羽尻　泰広	地域振興課参事	小川　一昭		
上下水道部長	河本　行正	水道課長	谷垣　康広	水道課参事	和田　哲也
		下水道課長	榎本　啓一	下水道課参事	堀田　政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷　祐二		

23名

【議会事務局】

(橙色)＝9:30から出席していただく方
（それ以外の方は10：00頃から）

職　　名	氏　名
主幹兼総務係長	小林　昌弘

1名

計　　32名

令和３年第４回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

報告第17号	放棄した債権の報告について（水道事業会計）
第88号議案	工事請負契約の締結について
第89号議案	市道路線の認定について
第90号議案	令和２年度豊岡市水道事業剰余金の処分について
第91号議案	令和２年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について
第94号議案	豊岡市立城崎国際アートセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第95号議案	豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第104号議案	令和３年度豊岡市水道事業会計補正予算（第２号）
第105号議案	令和３年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第１号）
第115号議案	令和２年度豊岡市水道事業会計決算の認定について
第116号議案	令和２年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

報告第16号	放棄した債権の報告について（一般会計）
第96号議案	令和３年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第106号議案	令和２年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和３年９月定例会

建設経済委員会・（分科会）　審査日程表

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
９月21日（火） ９：30～ 第３委員会室	【農業委員会】	分　第106号議案　一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ＜説明・質疑＞	9:30～ 9:45
	【各振興局】 地域振興課 城崎温泉課 【環境経済部】 環境経済課 大交流課	分　第106号議案　一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	9:30～ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課	分　第106号議案　一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	13:00～ 14:00
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課	分　報告第16号　放棄した債権の報告 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 分　第106号議案　一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	14:10～ 15:30

審査日程	所管部等名	審　査　区　分	予想時間
	【上下水道部】 水道課 下水道課	分　第106号議案　一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ＜説明・質疑＞ 〇報告第17号　放棄した債権の報告 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 〇第115号議案　水道事業会計決算認定 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 〇第116号議案　下水道事業会計決算認定 ＜説明・質疑・討論・表決＞	15:40～ 16:50
	建設経済委員	分　第106号議案に対する討論・表決 ≪委員会・分科会意見・要望まとめ≫ <u>分科会</u> 分　報告第16号　放棄した債権の報告 分　第106号議案　一般会計決算認定 <u>委員会</u> 〇報告第17号　放棄した債権の報告 〇第115号議案　水道事業会計決算認定 〇第116号議案　下水道事業会計決算認定	16:50～

※　午前中の部署は全部署9：30までに入室いただき、農業委員会、各振興局、環境経済部の順に説明・質疑を行い、終了した部署から退席していただく予定です。

午後は部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分＝予算決算委員会　建設経済分科会分担議案、〇＝建設経済委員会　付託議案

※　21日中に決算認定の討論、表決を行い委員会要望意見の取りまとめを行います。

審査日程	所管部等名	審　査　区　分
９月22日(水) ９：30～ 第３委員会室	【環境経済部】 　環境経済課、大交流課※ 【コウノトリ共生部】 　農林水産課 【都市整備部】 　建設課※、都市整備課※、 　建築住宅課 【竹野振興局】 　地域振興課 【日高振興局】 　地域振興課 【出石振興局】 　地域振興課 【上下水道部】 　水道課※、下水道課※ ※＝９：30から 　（それ以外は10：00頃から）	《付託案件》 　＜個別に説明・質疑・討論・表決＞ ○第88号議案　工事請負契約の締結について ○第89号議案　市道路線の認定について ○第90号議案　令和２年度豊岡市水道事業剰余金の処分について ○第91号議案　令和２年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について ○第94号議案　豊岡市立城崎国際アートセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ○第95号議案　豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 分　第96号議案　令和３年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） ○第104号議案　令和３年度豊岡市水道事業会計補正予算（第２号） ○第105号議案　令和３年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第１号）
	建設経済委員	《委員会審査意見、要望のまとめ》 分科会 分　第96号議案 委員会 ○第88・89・90・91号議案、 ○第94・95号議案、 ○第104・105号議案

※　第88～91号議案及び第94～95号議案に関係する課は９：30、それ以外の課は10：00頃を目途にお越しください。第96号議案審査が終了した後、上下水道部以外は全員退席していただく予定です。

午前９時２８分　委員会開会

○委員長（福田　嗣久）　それじゃあ、おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

昨日に引き続き、建設経済委員会を開会させていただきます。

それでは、本日、一般会計に関する予算議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は、建設経済分科会として担当部分の審査を分担することになっております。したがいまして、議事の進行は委員会と分科会とを適時切り替えて行いますので、ご了承をお願いいたします。

これより協議事項の第１番、付託・分担案件の審査に入ります。

本日、全ての案件の説明、質疑、討論及び表決を行った後、委員会意見、要望の取りまとめを行うことにいたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、密になる時間を減らすため、当局職員は適時入れ替わり出席いたしますので、ご了承願います。

それでは、委員の皆様、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言いただきますようお願いをいたします。

まず、第８８号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、冨森課長、どうぞ。

○建設課長（冨森　靖彦）　それでは、議案書の１５９ページをご覧ください。第８８号議案、工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、市道上野線（上野橋）橋梁下部工工事（その３）につきまして、豊岡市条例の規定によりまして、議会の議決を求めるものです。

契約の目的は、市道上野線（上野橋）橋梁下部工工事（その３）で、契約の方法につきましては、指名競争入札。契約金額は１億５，０５９万円です。契約相手は、株式会社マツバラです。工期につきましては、令和４年３月３１日としております。

なお、工事の内容につきましては、右岸側の国道４２６号側になりますが、そちらの橋台工を１基、それから橋台の前面の護岸工、それから橋台を造りますのに矢板等の仮設が必要ですので、その仮設工を主な工種とした土木工事を実施いたします。

１６１ページ、１６３ページに参考資料を添付しておりますので、ご清覧ください。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（福田　嗣久）　説明は終わりました。

それでは、質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　この上野橋の事業ね、随分昔から随分長くこの上野橋、上野橋って聞くような気がするんだけども、もう何年かかっとるんかな、１０年以上かかっとるんちゃうという問題と、令和４年完成だと言われたかな。（「２４年、２０２４年」と呼ぶ者あり）２４年。（「はい」と呼ぶ者あり）２０２４年。（「工期、工期だけ」と呼ぶ者あり）ちょっとその辺を。

○委員長（福田　嗣久）　それじゃあ、冨森課長。

○建設課長（冨森　靖彦）　事業につきましては、現況測量であったり、概略設計の開始が２０１５年度ですので、今年度でいえば7年目です。実際に工事に入っておりますのが２０１８年度ですので、工事にかかってから４年目ということになります。

長いこと期間がかかっておりますが、この原因といたしましては、やはり川ですので出水期というものがあります。6月から１０月いっぱいまでは河川の中の工事はできませんので、その出水期の縛りがあるため、工期が限られとるということで、橋脚が２基、橋台が２つありますが、それぞれ一度にできないというようなことがあります。

完成につきましては、先ほど令和４年３月３１日と申しましたのは、今回の工事の工期限です。事業

といたしましては、今考えてますのは、来年度、再来年度で上部工の桁の製作であったり、桁の架設、それから、その後に取り合い道路等がありますので、あと２年、３年はかかるんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（福田　嗣久）　村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡　峰男）　いやいや。

○委員長（福田　嗣久）　まだですか。はい、どうぞ。

○委員（村岡　峰男）　あと３年かかるとしたら、１０年計画ですね。この程度の橋だったら、大体そのぐらいかかるのが普通なんですか。

○委員長（福田　嗣久）　冨森課長。

○建設課長（冨森　靖彦）　総事業費が１０億円以上の事業ですので、年間１億でも１０年かかりますんで、なかなか国庫補助事業でやっているということもありますのでお金がつきにくいということもありますんで、豊岡市でやってる橋であればこのぐらいはかかるということでご理解願いたいと思います。

○委員（村岡　峰男）　はい、分かりました。

○委員長（福田　嗣久）　村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡　峰男）　結構です、はい。

○委員長（福田　嗣久）　ほかの委員の皆様、よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。よって、第８８号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第８９号議案、市道路線の認定についてを議題といたします。

昨日、当局より議長宛てに議案訂正の申出がございました。それを受けまして、議長から委員長宛てに訂正議案の送付がございまして、関係資料を文書共有システムに配信をしております。

つきましては、本日の委員会では、第８９号議案については、訂正した議案により審査することをご了承願います。

それでは、当局の説明を求めます。

都市整備部、澤田部長。

○都市整備部長（澤田　秀夫）　１６５ページの、第８９号議案、市道路線の認定についての説明の前に、一言おわび申し上げます。

本案は、日高町で実施しておりました稲葉川土地区画整理事業が完了したことに伴い、新たに市道として認定する路線としまして、市道岩中１号線から市道岩中９号線までの９路線を提案させていただいておりました。しかし、本件とは別の事業を進める中で、岩中１号線から岩中５号線が既に別の場所で存在することが判明いたしました。

したがいまして、第８９号議案及びその関連資料につきまして、別途配付させていただいております第８９号議案、市道路線の認定についての訂正のとおり、岩中１号線から岩中９号線までの路線名をそれぞれ岩中６号線から岩中１４号線までに訂正の上、審査をしていただきたいというふうにお願いいたします。

今回の件につきましては、事務手続上の確認作業を怠っていたことが原因でありますので弁解の余地はございません。今後このようなことがないよう、より一層事務手続での確認、チェックの徹底を行い、再発防止に努めてまいりたいというふうに考えております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（福田　嗣久）　着席ください。

それでは、議案の説明を建設課の北村参事ですか、お願いをいたします。どうぞ。

○建設課参事（北村　省二）　先ほど部長が申しましたとおり、市道名に誤りがありましたこと大変申し訳ございませんでした。

本日の説明でございますが、変更しました資料１ページをご覧ください。第８９号議案、市道路線の認定についての訂正についてでございます。

路線名ですが、岩中１号線から５号線につきまし

ては、先ほども申しました、既に路線認定がされておりました。新たに岩中６号線から順に、岩中１４号線までの路線名を変更しております。

今回路線認定する岩中６号線ほか８路線につきましては、昨年事業完了いたしました稲葉川土地区画整理事業で整備された道路になります。

資料２ページをご覧ください。各路線の延長、最小幅員、最大幅員を記載しております。延長の合計は２，９８２．７メーターになります。

資料３ページの路線認定図をご覧ください。図面には、それぞれ路線の起終点や幅員の記載をしております。凡例をつけておりますが、丸が起点になります。矢印が終点というふうになります。

幅員ですが、区画整理法施行規則第９条第３号の規定により、４メーター、６メーター、８メーターとなっております。幅員の考え方ですが、区画整理法施行規則で定めておりますが、都市計画で定める用途指定により、細かく分けております。区画整理区域内の幹線道路沿い、旧国道３１２号線沿いになりますが、靴のヒラキだとか、神鍋石材、それから水道事業所があり、用途としては準工業地域に指定されております。また、それ以外は第一種住居地域に指定されております。よって、区画整理法施行規則第９条第３号では、第一種住居地域のような住宅地にあっては６メーター以上の幅員、それから、商業地、または工業地にあっては８メーター以上としなければならないと定めておりますので、そのような基準におきまして幅員を決定しております。

説明は以上でございます。

〇委員長（福田　嗣久）　説明は終わりました。

この件について質疑をお受けいたします。

どうぞ、椿野委員。

〇委員（椿野　仁司）　冒頭、澤田部長からおわびのコメントいただいたんだけども、あまり難しく言いたくないんだけど、もう言う機会がだんだんなくなってきましたんで、私も、ちょっと言わせてもらいたいんですけど、昨日事前にお聞きは、議運の委員長としてお聞きしましたんですが、これ、委員長、取扱いなんだけど、基本的に、議長からの付託されて委員会があるんで、訂正前の付託案件をこの委員会で審議するっていうことは、本来おかしいんではないかと私は思います。ただ、こういう案件だっていうことで、まあまあ訂正で済んだのかなと思うんだけど、本来はちょっと違うんではない、筋が違うんではないのかなと私は思ってる。それは感想です。

ちょっと質問なんですけど、もうそれはそれで止めます、今の話は。委員長のほうからそういったことがあったので、私はそれを、もう委員長にも相談の上諮ってる事項だと思いますから、正副委員長には。それはもう私の感想で止めますけど、本来あるべきことではないということだけよう分かっていただきたい。本当だったら、本会議にもう一回戻さんなん。もう一回付託して、委員会を開催してこれだけピンポイントでしないとおかしな話だと、違ったことをやっとるわけだから、ですよね。

質問なんだけど、これチェックができてなかったってことなんだけど、前は、ほら、日高の振興局に稲葉川のこの関係の担当者が、名前忘れたんだけど、こういうことを専門にやってた室があったよね。これ単純に、何かこう、何ていうの、記入ミスとかそういうのじゃなくて、本来もういわゆる存在する道が結局あったにもかかわらず、それが重複しちゃったということだったけど、これチェックはどういう、例えば日高の振興局とか、何か、どういうチェックの仕方をしてるのかなと思ってね、この道路のことに関して。あんまりないよな、こんなんな、はっきり言って。それまでに本当は気がついて、訂正するっていうのが普通なんだけど、委員会に付託されて、こうやって今このときに、審議しなきゃいけないときにこういうのないんだけど、チェックはどういうチェックの仕方するの。それだけちょっと教えてほしい。

〇委員長（福田　嗣久）　答弁ください。

北村参事。

〇建設課参事（北村　省二）　区画整理では路線名は振っておりません。区画整理では、あくまでも区画道路１号線、２号線、３号線というようなことで振っておりましたので、当然、市道認定をする前には

新しい市道名をつけなければいけないということになります。

それで、今、建設課の管理係のほうで市道認定の事務を進めておるんですけども、まず、そこでどういう名称にするかっていうのがあって、例えば区画整理でいいますと、過去にいろいろ、市内でもようけやっておりますけども、その区画整理の名称を取って、戸牧第１号線だとか、気比第１号線だとか２号線だとかっていうのを設定の仕方をしております。通常の市道なんかでしたら、行政区を結ぶパターンが多いので、どこどこ、例えば祢布から構というような形で、行政区を結んだような名前にすることが多いんですけども、そうやって区画整理の場合は区画、その地区名、ここでしたら岩中がメインになりますので、岩中１号線、２号線、３号線というふうにつけておりました。

ただ、そのチェックの仕方ですけども、本来はあってはならないんで、重複する名前があってはいけないんで、確実に過去の、今、市道路線というのしましたら、大体２，７８０件ほど市道ありますけども、まず、そこから検索をかけて、重複する路線がないかっていうのをまずすべきだったはずなんです。ただ、そこがちょっとおろそかになってしまったいうことでこういう結果になってしまいました。大変申し訳ございません。

○委員長（福田　嗣久）　椿野委員、どうぞ。

○委員（椿野　仁司）　まあまあ単純なミスだということ分かるんだけども、でも、それが仕事でやってるんだから、だから、それはやっぱり再発防止をするような形をしてもらわないと。存在しないっていうか、存在してるところをダブルでまた載せるっていうことになると、こういう案件だからまだいいけども、違ったことになるとまた大変なことになるんで、この辺についてはまた再発防止を、チェック機能をしっかりとやってください。以上です。

○委員長（福田　嗣久）　澤田部長、どうぞ。

○都市整備部長（澤田　秀夫）　再発防止としましては、道路台帳管理システムというのがございますので、そこで路線名の検索をかけて、重複がないかということを、今後はそれを活用して再発防止に努めてまいります。

○委員（椿野　仁司）　よろしくどうぞ。以上です。

○委員長（福田　嗣久）　よろしいですか。

ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

○委員（村岡　峰男）　関連、いいですか。

○委員長（福田　嗣久）　村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　関連で。じゃあ、その１から５はどこにあった。

○委員長（福田　嗣久）　どうぞ、北村参事。

○建設課参事（北村　省二）　岩中１号線から５号線は、実は、結構探せばすぐ近くでございまして、区画整理の区域外ではあるんですけども……。

○委員（村岡　峰男）　ああ、区域外。

○建設課参事（北村　省二）　ちょうど岩中のＪＲを挟んで、旧国道３１２号からＪＲの間、その辺に１号線がありました。あとは、浅倉に近いほうに２号線、３号線というような形でございましたので、日高の中にはあったというとこです。よそにあったわけではございません。（発言する者あり）はい。

○委員長（福田　嗣久）　村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　いや、日高ん中というよりも岩中の中にあるんでしょうけども、ＪＲの近く、区画整理外ですか、で同じ名称。（「全く一緒です」と呼ぶ者あり）予定をしとった岩中１号線、あるいは２号線という形で、そういう同じ名称で既にあったと、岩中の中にね、はい、まあまあええでしょう。

○委員長（福田　嗣久）　よろしいか。

○委員（村岡　峰男）　はい。

○委員長（福田　嗣久）　ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

それじゃあ、私から。

確かに椿野委員がおっしゃったように、この議案としてもう本議会に提案され、委員会に付託をされ、審議する前ということで、本当にあってはならないような状況だったと思いますけれども、昨日、委員会が終了しましてから議長団とも協議をして、この訂正で、今日自体は受けさせていただくということにしましたんで、皆さんもご了解いただきたいと思

っております。当然のことながら、議案として出された以上は、その以前にしっかりとチェックをするのは当たり前というふうに思いますので、今後十分注意をして当たっていただきたいということを申し添えておきます。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切りますけれども、討論はよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。よって、第８９号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、次に行きます。

続きまして、第９０号議案、令和２年度豊岡市水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣　康広）　議案書１７１ページをご覧ください。第９０号議案、令和２年度豊岡市水道事業剰余金の処分についてご説明いたします。

本議案は、地方公営企業法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

処分の内容でございますが、本議会で部長が説明したとおり、令和２年度未処分利益剰余金１６億３，６３７万５，４１４円のうち、６０万円を豊岡市奨学基金への繰り出しを目的とした豊岡市奨学基金積立金に積み立て、２億９，６２０万円を資産維持積立金に積み立て、残りの１３億３，９５７万５，４１４円を翌年度へ繰り越しすることといたします。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（福田　嗣久）　説明は終わりました。

質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。よって、第９０号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第９１号議案、令和２年度豊岡市下水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長、どうぞ。

○下水道課長（榎本　啓一）　１７３ページをご覧ください。第９１号議案、令和２年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について説明させていただきます。

本議案は、地方公営企業法の規定により、議会の議決を求めるものです。

処分の内容につきましては、本会議で部長が説明しましたとおり、7億４０１万9，３８６円を減債積立金に、５８６万7，３８7円を建設改良積立金に積み立て、補填財源として取り崩した減債積立金３億4，８６６万６，７７２円と建設改良積立金１３８万3，４７７円の合計3億5，００５万２４９円を資本金に組み入れようとするものです。

説明は以上でございます。

○委員長（福田　嗣久）　説明を終わりました。

それでは、質疑を受け付けます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。よって、第９１号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第９４号議案、豊岡市立城崎国際アートセ

ンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済部、谷口参事、どうぞ。

○環境経済部参事（谷口　雄彦）　議案書の１８７ページをご覧ください。第９４号議案、豊岡市立城崎国際アートセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明させていただきます。

本案は、同センターにテレワーク拠点施設を整備するに当たりまして、設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定しようとするものです。

詳細につきましては、本会議にて説明したとおりでございます。以上です。

○委員長（福田　嗣久）　説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。よって、第９４号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、第９５号議案、豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、櫻田参事、どうぞ。

○都市整備課参事（櫻田　　務）　議案書の１９３ページをご覧ください。第９５号議案、豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、去る９月３日に本会議にて都市整備部長より提案説明させていただいたとおりでございます。

本日は、事前にお配りしております第９５号議案追加資料、図面２枚で私のほうから若干補足説明をさせていただきたいと思います。

まず、公園配置図をご覧ください。今回追加しようとする豊岡市……。

○委員長（福田　嗣久）　ちょっと待って。

どうぞ。

○都市整備課参事（櫻田　　務）　よろしいですか。

今回追加しようとする豊岡市稲葉第１号公園から第６号公園までの６公園につきましては、昨年事業完了しました豊岡市都市計画事業、稲葉川土地区画整理事業により設けられたものでございます。

土地区画整理法施行規則第９条第６号の規定により、地区面積の３％以上の公園緑地、または広場を設けることが必要とされております。

今回の稲葉川土地区画整理事業の地区面積は２７．９ヘクタールですが、図面の青色で着色しております整備後の稲葉川の河川面積１３．４９ヘクタールを除いた１４．４１ヘクタールの３％、つまり４，３３０平方メートル以上の公園などの土地を確保する必要がございます。今回設けました６公園の総面積は６，４２１ヘクタールで、基準の要件には合致してるところでございます。

次に、施工地区位置図っていう図面をご覧ください。この位置図は、日高地域の用途地域図面に、黒い線で囲っております今回の事業地を落とし込んでおります。この事業地には既に、黄色に着色しております第一種住居地域と紫色に着色しております準工業地域の用途地域が指定されております。

現在、この公園に施設などの整備は施さず、広場的な区画のみにとどめております。また、公園周辺は、現況の地目は農地が主になっております。先ほど申し上げましたとおり、この事業地は用途地域が指定されておりますので、将来的に宅地化が進んだ際には、需要に応じて公園の施設の整備を施したいと考えております。

簡単ですが、説明は以上です。

○委員長（福田　嗣久）　ただいま説明をいただきました。

質疑をお受けします。質疑はございませんか。

○都市整備課参事（櫻田　　務）　よろしいですか。

○委員長（福田　嗣久）　どうぞ。

○都市整備課参事（櫻田　　務）　申し訳ございません。先ほどご説明させていただきました中に、今回設けた６公園の総面積を６，４２１ヘクタールとご説明してしまいました。正式には６，４２１平方メートルでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（福田　嗣久）　それでは、質疑をお受けします。

村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　いやあ、図面が１つはあったんですが、施行日が１０月の８日だったかな、条例で。（「はい」と呼ぶ者あり）えらい中途半端な日に思えるんだけど、何かの特別のこだわった日があるんですか。

○委員長（福田　嗣久）　答弁願います。

○都市整備課参事（櫻田　　務）　議会の閉会日とさせていただいております。

○委員（村岡　峰男）　議会の閉会日は４日やで……（「閉会日、４日」と呼ぶ者あり）１０月８日やで。（発言する者あり）

○委員長（福田　嗣久）　うん、だから、８日いうたら中途半端な日付だいうこと。

○委員（村岡　峰男）　議会の閉会は４日だったらね。（「それを終えて、閉会してから」と呼ぶ者あり）ええ。だけど、普通こんな日付をするかと思って。

○委員長（福田　嗣久）　議会の閉会日は１０月４日だけれども、１０月８日付っちゅうことになるんで、中途半端ではないのかなということなんだけど。

○委員（村岡　峰男）　何か意味はあるんかなと。

○委員長（福田　嗣久）　どうぞ。

○都市整備課参事（櫻田　　務）　特に。申し訳ございません。８日にさせていただいております。

○委員（村岡　峰男）　特別な、別にないということですか。

○委員長（福田　嗣久）　特にないけど、８日が日がええんと違うか。

○都市整備課長（石田　敦史）　ちょっとすみません。

○委員長（福田　嗣久）　どうぞ、石田課長。

○都市整備課長（石田　敦史）　施行の期日ですけれども、１０月４日、当初、公布の日から施行するというふうなことでもあったんですが、総務課ともちょっと調整する中で、最終、１０月８日、その辺の意図がちょっと確認はできてないんですが、１０日８日というふうなところでしてほしいというふうなご依頼がありましたので、そのようにさせていただいてます。すみませんでした。

○委員長（福田　嗣久）　村岡委員、よろしいか、それで。

どうぞ。

○委員（村岡　峰男）　総務課からの依頼ですか。

○都市整備課長（石田　敦史）　はい。

○委員（村岡　峰男）　いや、本当はさっき質問しよう思ったけど、アートセンターのほうは何だか変な表現ですね。日が決まってない、何だ、先のほうになっとるし、その辺は済んじゃったことだからええけども、この施行の日っていうのはいろいろあるんですな、はいはい、まあまあ。

○委員長（福田　嗣久）　よろしいか。

○委員（村岡　峰男）　はい。

○委員長（福田　嗣久）　ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。よって、第９５号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前１０時００分　委員会休憩

午前１０時０２分　分科会開会

○分科会長（福田　嗣久）　建設経済分科会を開会をいたします。

それでは、第９６号議案、令和３年度豊岡市一般会計補正予算（第１１号）を議題といたします。

なお、説明につきましては、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入及び債務負担行為補正の順に説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、資料ページの番号をお知らせをください。

それでは、環境経済部から、組織順で順次説明をお願いいたします。

１番目は、環境経済部、坂本部長からです。よろしいですか。（「ちょっと、すみません」と呼ぶ者あり）はい、ちょっと待ちます。

それでは、部長、お願いします。

○環境経済部長（坂本　成彦）　それでは、議案書の１９ページをご覧いただきたいと思います。

○分科会長（福田　嗣久）　ちょっと待って、こっちが。（「１１号ですよね、１０号」「古い１０号、今１１号、９６号議案」「９６号議案、もともと残ってる、環境経済は」「１９９」「１９９から」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本　成彦）　議案書の２２１ページをお開きください。

○分科会長（福田　嗣久）　どうぞ。

○環境経済部長（坂本　成彦）　一番下の枠です。基金管理費がございますが、この中で、地域振興基金積立金という項目、４，５２０万９，０００円がございます。これは環境経済課分です。２０２０年度の地域振興基金、ふるさと納税分を充当した事業について、事業費の減額によって未充当となった財源をもう一度積み直しをするものです。小さな世界都市に当たるものが１，５３３万円、コウノトリをシンボルとしたまちづくりに充てようとしていたものが１，２１３万７，０００円、未来を拓く人づくりに充てようとしていたものが１，７７４万２，０００円、合計して４，５２０万９，０００円を再び地域振興基金に積み立てます。

続いて、２２５ページをお開きください。一番下の欄にあります内発型産業育成事業費です。業務委託料１１０万円を追加補正をいたしております。これは、事業承継の分野を今回強化をしたいというふうに考えておりまして、事業承継のプラットフォーム、ニホン継業バンクというものを活用して、継業分野を後押ししていこうとするものです。

続きまして、２２７ページをお開きください。上から２行目、豊岡市工業会支援事業費４０万円の減額です。これは、豊岡市工業会への補助金の減額ですが、おっとろっしゃ！とよおかのものづくりという例年行っておりますイベントがコロナで中止になりましたので、その分の減額ということになります。

それから、次の項目です。定住推進事業費、学生向けシェアハウス改修事業費の４００万円のプラスということになります。当初予算では２００万円、２件分ということで計上いたしておりました。事業規模は変わるところないんですけれども、県の補助分が、県から企業への直接執行から、一旦市を経由しての間接補助という形に県の方針が変わりましたものですから、その分を歳入、歳出とも４００万円プラスして組み替えようとするものです。事業の規模自体は全く変わっておりません。

続きまして、２４７ページに移ります。一番下の枠です。商工振興事業費、トータル１，９５１万９，０００円の減額となっております。補助金のほうは、商工会議所、商工会への運営費補助が柳まつりの中止によって４７７万円の減額。それから城崎温泉ふるさと祭りも中止になりましたので３８万７，０００円の減額。そして商店街消費拡大支援事業費につきましては、駅通り商店街のプレミアム商品券の関係で、県の補助金の交付決定が減額という形で確定しましたので、それに伴う２６６万２，０００円の減額という形になります。

次のページ、２４９ページをお開きください。一番上の行です。緊急事態宣言事業継続一時支援給付金の４５０万円の減額。これにつきましては、みなし法人に対する補助枠ということですけれども、受

付期間、６月３０日までを終了いたしまして支払い額が確定しましたので、不用分を減額するものです。実績は、３０万円掛ける５件、１５０万円の実績でありました。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。

２１３ページをお開きください。一番下の県支出金の枠の１行目です。空き家活用支援事業費補助金。これ先ほど歳出で説明しました学生向けシェアハウスの県補助負担分の増額です。この分、４００万円プラスした分が支出のほうでも同額プラスという形になっております。

続いて、２１５ページです。一番上の行、商店街消費拡大支援事業費補助金。これ先ほど説明しました駅通り商店街のプレミアム商品券、県補助分が確定による減額ということです。

環境経済課分は以上です。

○分科会長（福田　嗣久）　それでは、続いて、環境経済部の谷口参事。

○環境経済部参事（谷口　雄彦）　１件ございます。２４９ページをお開きください。上段の枠の中の最も下のところです。観光事業費ですが、普通旅費です。コロナ禍におきまして人の移動が抑制されまして、不用になった旅費１０万５，０００円を減額しております。以上です。

○分科会長（福田　嗣久）　以上ですか。

○環境経済部参事（谷口　雄彦）　はい。

○分科会長（福田　嗣久）　それでは、農林水産課、柳沢課長、どうぞ。

○農林水産課長（柳沢　和男）　それでは、２４５ページをご覧ください。農林水産課の補正予算についてご説明します。

まず、歳出予算です。

上から３つ目の囲みのところでございますけれども、農地中間管理事業推進事業費１８万円の増額です。

農地中間管理事業は、集落など地区内の分散した農地利用を整理し、担い手ごとに集約する事業でございます。具体的には、農地中間管理機構、これはひょうご農林機構でございますけれども、が農地を借り受け、集積、集約した上で担い手に貸し付けるものです。

この事業を推進するため、市が業務の一部をひょうご農林機構から受託をしており、その事務経費を増額するものでございます。具体的には、修繕料、通信運搬費のほうの増額としております。

これに伴いまして、歳入でございます。２１７ページをご覧ください。一番下の囲みの中、雑入でございますけれども、委託料１８万円の増額をさせていただいております。先ほど歳出予算で説明しました、ひょうご農林機構からの農地中間管理事業推進業務に係る委託料というふうなことでございます。例年、委託料は１５０万円を頂いて、１５０万円の事務経費のほうに支出をさせていただいておりましたけれども、今年度は１６８万円というふうなことで提示がございましたので、差額を補正させていただくものでございます。

農林水産課分は以上でございます。

○分科会長（福田　嗣久）　それでは、建設課の冨森課長。

○建設課長（冨森　靖彦）　議案書の２５０、５１ページをご覧ください。土木費の道路橋梁費、道路維持費になります。２５１ページの説明欄ですが、舗装修繕の増額ということでお願いをいたします。舗装修繕につきましては、路面の調査を行いながら計画的に行うこととしていますが、今回につきましては、２０２１年度以降に事業実施を予定しておりました３路線につきまして、計画を前倒しして舗装工事を実施したく、その工事費として１，６００万円の増額補正をお願いするものです。

なお、財源につきましては、今回、公共施設等適正管理推進事業債の追加適用の募集がありましたので、それを活用したいというふうに考えております。

具体的な路線につきましては、下陰地内の市道森津一日市線、それから金剛寺地内の金剛寺畑上線、それから出石の町分地内の八木町分線、この３路線としております。

続きまして、歳入ですが、２１８、２１９ページをご覧ください。市債になります。市債のちょうど真ん中の辺りの土木債になりますが、説明欄で道路整備事業債ということで、大規模舗装修繕事業ということで１，４４０万円、土木施設等適正管理推進事業債を充当させていただきます。

それから、次に、地方債ですが、２０３ページをご覧ください。２０３ページの地方債の補正ですが、真ん中から下の辺りになりますが、道路整備事業費ということで、大規模舗装修繕事業ということで、限度額につきまして１，４４０万円を増額し、５，８９０万円ということで補正をお願いしたいと思います。

建設課からは以上です。

○分科会長（福田　嗣久）　それでは、都市整備課、石田課長、どうぞ。

○都市整備課長（石田　敦史）　それでは、資料の２２２、２２３ページのほうをご覧ください。３つ目のくくりですが、公共交通対策事業費に２５０万円を新たに追加補正するものです。

現在、竹野南地域は、市営バス、イナカーがスクールバスと混乗便を含めて運行しております。来年４月から竹野南小学校は竹野小学校に統合することが決まっており、スクールバスの混乗便が大幅に減便されることが見込まれています。本年４月にこの竹野南地域ではコミュニティ組織によります住民意向調査が行われました。外出移動の交通手段として、高齢者の聞き取り調査も行われた中で、地域の生活様式の現状を踏まえた新しい交通モードの検討が必要との判断がなされ、今回、地元の意向を反映した上で、乗合型のタクシー実証運行試験の提案を受け、必要とする経費を今回提案しておるものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（福田　嗣久）　それでは、続いて、建築住宅課、山本課長、どうぞ。

○建築住宅課長（山本　正明）　それでは、建築住宅課分です。２２０、２２１ページをご覧いただきたいと思います。一番下の段になります。総務費、目５財産管理費。総額にしましたら６億７，０１７万２，０００円の増額なっておりますけども、備考欄のとこ、下から２行目に記載しております建築住宅課での補正額は１７７万３，０００円の増額補正ということです。

内容としましては、高屋区にございます旧高屋厚生年金住宅、これの土地、建物売却に向けた準備としまして、準備としての経費を補正するものでございます。

内容につきましてですけども、その下、手数料５７万８，０００円。これは当該土地、建物の価格等の調査、不動産鑑定評価の経費でございます。ページめくりまして、２２２、２２３ページに記載しております、一番上です、業務委託料といたしましては１１９万５，０００円。これは登記に係ります業務、建物表題登記ですね。それと測量業務、分筆測量の分筆測量図作成の費用でございます。

この旧高屋厚生年金住宅につきましては、１９６２年ですので、昭和３７年、鉄筋コンクリート造、４階建て、部屋数４０で建設されまして、共同住宅で使ってきましたけども、経年劣化による老朽化などによりまして、２０１６年、平成２８年に用途廃止をしております。用途廃止以降、除却、また除却しての土地の売却、もしくは利活用、これらについて検討してまいりましたけども、本年７月にサウンディング型市場調査、これを実施した中におきまして、建物、土地とも市場性はないという意見もございましたけども、別の意見として、現況施設のリニューアルによる活用ができるというような提案もございました。これを受けまして、市有財産の有効活用の観点からも、この提案に沿った売却というものが最善と考えまして、また、この時期を逃さずに動きたいということもございまして、早急に対処をしたく、このたび準備経費を補正で要求させていただいたものでございます。以上です。

○分科会長（福田　嗣久）　続いて、竹野地域振興課の平尾課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（平尾　喜彦）　それでは、歳出から説明させていただきます。

２２５ページをご覧ください。説明欄上から３つ目の枠、竹野振興局プロジェクト事業の委託料、プロジェクションマッピング事業３０６万9，０００円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夏の開催を中止しましたので、これを減額するものです。

また、補助金、竹野浜オープンウォーター大会事業費３０万円、たけの海上花火大会事業５００万円の減額についても、中止されたため、これを減額するものです。その下、竹野まち歩き事業費１１０万円の減額については、事業実施後のランニングコストを考慮すると運営が困難と判断し、事業主体が事業を取りやめられたことによる減額です。

次に、２２１ページをご覧ください。一番下の枠、基金管理費の市債管理基金積立金の補正は、たけの海上花火大会が中止になったことにより減額した１５０万円が含まれています。

次に、歳入について説明させていただきます。

２１９ページをご覧ください。市債の一番下の枠、過疎対策事業債の５３０万円の減額は、竹野浜オープンウォーター大会事業費とたけの海上花火大会事業費の減額によるものです。

次に、２１１ページをご覧ください。真ん中の枠、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の補正には、プロジェクションマッピング事業と竹野まち歩き事業の中止に伴う４１６万9，０００円の減額が含まれています。

最後に、地方債補正について説明いたします。

２０３ページ、第２表、地方債補正をご覧ください。一番下の過疎対策事業債５３０万円の減額は、説明したとおりです。以上です。

○分科会長（福田　嗣久）　それでは、日高地域振興課、吉田参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田　政明）　２４９ページをご覧ください。上段のくくりの２行目、商工振興事業費の神鍋地域事業者支援給付金ですが、申請受付期間が終了したため、不用額７２０万円を減額するものです。

この制度は、国の一時支援金の対象とならない神鍋地域の宿泊業やスキー場、ロッジ、山小屋等の飲食店、スキーレンタル業などを対象に給付金を支給するというものでしたが、多くの事業者が国の一時支援金の対象となり、本制度の給付実績は１件のみとなりました。

次に、同じくくりの一番下の行、観光事業費の日高夏まつり事業費です。今年の日高夏まつりについても、昨年同様、開催の中止が実行委員会において決定され、所要額１００万円を減額するものです。今年は花火だけでも打ち上げたいという思いで、実行委員会において最後まで調整が進められていましたけども、最終的には、感染拡大防止に配慮し、中止が決定されました。

次に、歳入について説明します。

２１１ページをご覧ください。一番下のくくりの駐車場使用料の江原駅周辺駐車場です。新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等の影響を受け駐車場の利用者が減少したため、使用料について２１０万円を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（福田　嗣久）　それでは、出石地域振興課、川崎参事、どうぞ。

○出石振興局地域振興課参事（川﨑　　隆）　それでは、ご説明します。

２２５ページをご覧ください。説明欄の上から３つ目のくくりになります。出石振興局プロジェクト事業費の部分になります。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出石お城まつりが中止となりました。それに伴い、事業費補助２５０万円を取りやめたものです。

また、今回、出石お城まつりが中止となったことで２年連続の中止となり、この間、出石の子供が伝承してきた大名行列に関わらない年代が出てきたことで、槍振り文化を継承する世代の育成するために、お城まつりで実施しています子供大名行列を実施して文化の継承に努めようとするものです。その費用といたしまして、着つけ報償費、衣装のクリーニング代、警備業務など、合わせて７７万４，０００円をお願いするものです。

出石振興局からは以上でございます。

○分科会長（福田　嗣久）　続いて、水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣　康広）　水道課に関する部分について説明いたします。

議案書２４３ページをご覧ください。歳出でございますが、上の表の一番下、水道事業会計負担金でございます。２，９７５万５，０００円減額しています。これは、今年度実施予定としていました補助事業、大見塚受水池・配水池改築事業の一部を先送りしたため、当該事業に対しまして一般会計が繰り出す予定だった額を減額するものです。

事業につきましては、水道事業会計のところでご説明させていただきます。

続いて、歳入でございます。

２１９ページをご覧ください。下の表の上から２番目、市債でございますが、保健衛生債の水道施設整備事業債を先ほど説明いたしました補助金に対しての負担金の財源として予定していました２，９７０万円を減額するものです。

続けて、２０３ページをご覧ください。第２表、地方債補正ですが、上から２つ目の水道施設整備事業債を同様に２，９７０万円減額し、２，５５０万円としています。

説明は以上でございます。

○分科会長（福田　嗣久）　水道課の説明は終わりました。

○都市整備課長（石田　敦史）　すみません。

○分科会長（福田　嗣久）　どうぞ、都市整備課長。

○都市整備課長（石田　敦史）　すみません、歳入のほうをちょっと漏らしておりました。歳入の説明をさせていただきます。

議案書の２１６、２１７ページをご覧ください。最下段から２行、雑入のところですが、説明欄の補助金・交付金の２つ目、トヨタ・モビリティ基金活動助成金の２５０万円は、先ほど歳出のほうで説明しました公共交通対策事業費におきます竹野南地域での新たな交通モードの実証試験をこの財源で全額充当しようとするものです。

説明は以上です。

○分科会長（福田　嗣久）　よろしいか。

それでは、説明は終了いたしましたけれども、質疑をお受けします。質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　２４９ページだと思いますが、みなし法人の補助金のあれは、私も若干関わったんですけども、みなし法人２０者を予定をして６００万円だったんかな、組んだのが。今説明で、申請が５者、言われましたね。となると１５ほどは申請がなかったということなんですけども、これは何でかいうの分かりませんか、１５者も、半分以上が申請してないっていうのは何で。

○分科会長（福田　嗣久）　環境経済部、坂本部長。

○環境経済部長（坂本　成彦）　まず、その対象、２０というところですけれども、具体的に分かってるわけではありません。税務課のほうの一応そういうみなし法人に当たるだろうと思われるところを件数だけを抽出して予算組みをさせていただきました。

今回５者ということだったんですけれども、その一つ前に持続化給付金のときに、みなし法人、これも制度をつくりまして、させていただいたときの受付実績は実は７件ありました。今回が５件ということで２件減ってるんですけれども、それはこちらからもご案内をして、申請がなかったということなので対象にならない方だったのかなというふうに思います。レベル的には、前回７者で今回５者ということですから、分母は２０っていう予算組みをしましたけれども、対象には行き渡ってるのかなというふうに思ってるところです。以上です。

○分科会長（福田　嗣久）　村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　まあまあ分かりました。

○分科会長（福田　嗣久）　ほかの皆様はどうですか。よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田　嗣久）　お諮りいたします。本案

は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。

よって、第９６号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前１０時３０分　分科会休憩

午前１０時３０分　委員会再開

○委員長（福田　嗣久）　委員会を再開します。

○都市整備部長（澤田　秀夫）　昨日、アイティ豊岡都市開発株式会社の現在の土地の価格はどの程度かというご質問に対しての答弁保留をしておりましたので、お答えいたします。

昨年、アイティの４階を取得する際に行いました不動産鑑定評価を基に算出しましたら、アイティ豊岡都市開発株式会社の土地価格については約１億４，０００万円程度となりました。以上です。

○委員長（福田　嗣久）　了解いたしました。

それでは、この際、特に当局の皆さんからご発言はございませんね。

ないようでしたら、これで、この後、引き続き議案審査があります上下水道部及び追加説明があります環境経済課以外の当局職員さんにつきましては退席していただいて結構でございます。大変ご苦労さまでございました。暫時休憩します。

午前１０時３２分　委員会休憩

午前１０時３６分　委員会再開

○委員長（福田　嗣久）　それでは、建設経済委員会を再開いたします。

昨日の第１０６号議案、令和２年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、坂本環境経済部長より発言の申出がございます。これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、発言訂正、どうぞ。

○環境経済部長（坂本　成彦）　昨日の決算の説明で、ちょっと一部、私、説明誤りをしておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

決算書の１５７ページでございます。

○委員長（福田　嗣久）　ちょっと待ってよ。

○環境経済部長（坂本　成彦）　はい。

○委員長（福田　嗣久）　よろしいか。

○環境経済部長（坂本　成彦）　上から６行目の高校生コミュニケーション教育等支援事業費の説明なんですけれども、事業委託料のほうで３３０万円ありますのは、これいわゆるミュージシャン・イン・レジデンスという事業で、プロのミュージシャンと高校生たちとで活動するという、この関係の事業費でございました。

その次の補助金５２４万９，０００円のうちに、昨日話ししておりました各学校での未来からの挑戦状ですとか、おしごとカフェ、そういった事業をされるときの補助金と、それとコミュニケーション教育の補助金、こういったものが含まれておるということで、ちょっと私、思い違いで説明を誤っておりましたので、訂正をさせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

○委員長（福田　嗣久）　説明を終わりました。

この件について、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、坂本部長は退席していただいて結構です。ご苦労さんでした。

それでは、続いて参ります。

第１０４号議案、令和３年度豊岡市水道事業会計補正予算（第２号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課の谷垣課長。どうぞ。

○水道課長（谷垣　康広）　議案書３９７ページをご覧ください。第１０４号議案、令和３年度豊岡市水道事業会計補正予算（第２号）につきましては、本会議で部長が説明いたしましたとおりでございますが、詳細につきまして、実施計画で補足申し上げます。

４００ページをご覧ください。表の一番下になりますが、収益的支出の営業外費用のうち雑支出、水道祭典費等につきましては、新型コロナウイルス感

染拡大防止のため、水道まつり、関連の事業を縮小したことにより不用となった３４万７，０００円を減額するものです。

その他の項目につきましては、消費税及び地方消費税納付額の増額と令和３年４月の人事異動に伴う人件費の整理をするものでございます。

続きまして、４０１ページをご覧ください。資本的支出の配水施設費のうち工事請負費につきましては、当初予定しておりました大見塚受水池・配水池改築事業について、保安林の解除が大幅にずれ込んでおり敷地造成の発注が困難となったため、今年度は用地買収及び進入路整備工事のみの実施として、それに伴い、不用額８，９２６万５，０００円を減額。あわせて、本事業の事業費として配水施設費に一括計上していた用地買収費につきましても買収単価が決まりましたので、１，４８３万５，０００円を固定資産購入費に組み替えています。

収入では、これらの財源として予定していました企業債、一般会計出資金及び県補助金を８，９２１万円を減額するものです。また、収益的収入及び支出と同様、人件費の整理を行っております。

説明は以上です。

○委員長（福田　嗣久）　水道課の説明は終わりました。

質疑はございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。よって、第１０４号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、第１０５号議案、令和３年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長、どうぞ。

○下水道課長（榎本　啓一）　４０９ページをご覧ください。第１０５号議案、令和３年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第１号）について説明させていただきます。

補正の内容は、４月の人事異動等に伴う人件費の減額を行うものです。第２条では、業務の予定量を、第３条では、収益的収入及び支出の予定額を、第４条では、資本的収入及び支出における関係数値をそれぞれ補正しております。

４１１ページ以降は説明資料です。

４１２ページをご覧ください。補正予算（第１号）の実施計画です。収益的収入及び支出における補正予定額は、営業外収益を５万９，０００円の増額、営業費用を６６８万３，０００円の減額、次のページの資本的収入及び支出における補正予定額は、建設改良費を７万７，０００円の増額とするものです。

４１４ページ以降にも説明資料を添付しておりますので、ご清覧のほどよろしくお願いします。

説明は以上です。

○委員長（福田　嗣久）　説明は終わりました。

質疑をお受けします。質疑はございませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　質疑を打ち切ります。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。よって、第１０５号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の職員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

建設経済委員会を暫時休憩します。

午前１０時４３分　委員会休憩

午前１０時４４分　分科会再開

○分科会長（福田　嗣久）　それでは、建設経済分科会を再開いたしたいと思います。

これより分科会審査意見、要望のまとめに入ります。

本日の分科会審査いたしました第９６号議案、令和３年度豊岡市一般会計補正予算（第１１号）について、分科会審査に係る意見、要望についてご発言があればお願いしたいと思います。本日の９６号議案の補正予算１１号でございます。

何か分科会意見がございましたらまとめたいと思いますけども。（発言する者あり）９６号議案だで。（「９６号議案だね」と呼ぶ者あり）はい。

○委員（清水　　寛）　みなし法人の話。

○分科会長（福田　嗣久）　うん、ちょっとされてましたけど、２０分の５か、２０分の７か。（発言する者あり）それはもう仕方ないですね。（発言する者あり）

村岡さんはよろしいか。

○委員（村岡　峰男）　うん。

○分科会長（福田　嗣久）　こちらもよろしいな。（発言する者あり）

それじゃあ、もう分科会意見は付すということはいたしませんので、ご了解をいただきたいと思います。

分科会長報告はなしということにさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会をいたします。

午前１０時４５分　分科会閉会

午前１０時４５分　委員会再開

○委員長（福田　嗣久）　それでは、ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

これより委員会審査、要望のまとめに入りたいと思います。

本日の委員会審査いたしました８８号議案の上野橋の工事請負契約から８９の市道路線認定、９０号の令和２年度水道事業剰余金の処分、それから９１号、下水道事業剰余金の処分、それから９４号、アートセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正、９５号は公園の設置、管理に関する条例の一部改正、１０４号は水道事業の補正予算、１０５号が下水道事業の補正予算、この件について、委員会審査に係る意見、要望がございますか。

どうぞ。

○委員（椿野　仁司）　さっき８９号の市道認定の岩中の路線のやつ。さっき、今、委員長のほうから念押しで言っていただいた、それを……。

○委員長（福田　嗣久）　本会議で。

○委員（椿野　仁司）　本会議で言っといてもらったらいいと思います。

○委員長（福田　嗣久）　はい。

○委員（椿野　仁司）　と私は思いました。

○委員長（福田　嗣久）　今、椿野委員から議案の間違いの件を指摘していただきまして、私も最後言わせていただいたんですけど、それだけでよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（木谷　敏勝）　橋はええですんか、橋。

○委員長（福田　嗣久）　橋のあれか、遅い言うてか。

○委員（木谷　敏勝）　でも、それぐらいかかるんかな。あれぐらい、あんな、１０年。まあ理由は理由で分かるんだけど。

○委員長（福田　嗣久）　分かるんだけどな。

○委員（椿野　仁司）　金次第。（発言する者あり）

○委員長（福田　嗣久）　もっと早うせえって言いますか。（発言する者あり）

○委員（木谷　敏勝）　いろんな理由は推察するけど、やはり事業が決まったら早期着手、早期完成を目指してほしいぐらいなとこでいいちゃいますの。なら、村岡さんの顔が立つ。

○委員（村岡　峰男）　別に意見まではええけど。

○委員（木谷　敏勝）　ええんですか。

○委員（椿野　仁司）　村岡さんがええって言っとうなるで。

○委員長（福田　嗣久）　村岡さん、どうですか。

○委員（村岡　峰男）　ええ、ええ。（発言する者あ

り）

○委員（木谷　敏勝）　なら、ええんだったらええです。

○委員長（福田　嗣久）　ほかはございませんね。よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、８９号議案の市道認定の間違いについては指摘をいただいております文言で、本会議で言わせていただくということでご了承いただきたいと思います。

それでは、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　ご異議なしと認めます。正副委員長に一任を願いたいと思います。

続いて、（３）に入りますけれども、閉会中の継続調査（審査）の申出についてについてお諮りをいたしたいと思います。

議長に対しまして、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出したいと思いますけども、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田　嗣久）　もう同じ状況でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、継続をさせていただくということで決定させていただきます。

その他、委員の皆さん、小林さんから何かございませんか。

ないようです。

それでは、以上をもちまして建設経済委員会をこれで終了させていただきます。大変ご苦労さまでございました。

午前１０時４９分　委員会閉会